次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法に係る ㈱メイワ行動計画

1. 目的

- (1) 社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため。
- (2) 女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を目指すため。
- 2. 計画期間 2023年4月1日~2026年3月31日までの3年間
- 3. 当社の課題
 - (1) 女性の応募が少なく、その為女性社員が少ない。
 - (2) 育児休暇を取得し、復職する従業員が少ない。

3. 目標

(1) 計画期間内に3名以上女性を採用する。

<取組内容・実施時期>

- ●2023年4月~:採用選考に係る学生向けのパンフレットの内容を見直す。
- ●2024年4月~:女子学生を対象とした会社見学会を実施する。
- 2 0 2 4年4月~: 育児休業等を取得した女性従業員による会社説明会での説明 を実施する。
- (2) 育児休業取得者の復職割合100%を目指す。

<取組内容。実施時期計画>

- 2 0 2 3 年 4 月~:掲示板及び朝礼等で、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等、法規制度を周知する。
- 2023年4月~:多能工化を推進し、育児休業時の仕事を他のものがフォローできる体制を作る。

以上